⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　電子入札システムの利用　電子入札システムによる入札に参加する者は、所定の期限までに入札書類データ（証明書等を含む。）を電子入札システムにより提出しなければならない。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Junji Endo, Director General of the Finance and Accounting Department, Japan Housing Finance Agency
⑵　Classification of the services to be required : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : The introduction of Housing loan insurance etc. system and the system construction of it, and lease and maintenance
⑷　Fulfillment date : as in the tender documentation
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 14 of J.H.F.A's Bylaw about procedures of tenders (Details described in the tender documentation)
②　Have the qualification for participating in tenders for "offers of the labor" by J.H.F.A in the fiscal year of 2011 or have the qualification for Participating in tenders for "offers of the labor" by single qualification of services for every ministry and agency in the fiscal year of 2010, 2011 and 2012.
③　If lease through the third party, the third party must satisfy ②.
④　Satisfies criteria in the tender documentation
⑺　Time-limit for tender : 4 : 00 p.m. 16th February, 2012
⑻　Contact point for the notice : Murakoshi and Wakabayashi, Contract Section, Accounting Group, Office of Accounting, Finance and Accounting Department, J.H.F.A, 1―4―10 Koraku, Bunkyo-ku, Tokyo 112―8570, Japan TEL 03―5800―8053
⑼　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
http://www.jhf.go.jp/financial/tender/index.html

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年12月22日
株式会社日本政策金融公庫
調達サービス室長　今井多賀雄
◎調達機関番号　127　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入件名及び数量　乾式複写機等24台の借用
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　借入期間　入札説明書及び仕様書による。
⑸　納入場所　入札説明書及び仕様書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　入札に参加を希望する者は、競争参加資格申請書に必要事項を記載のうえ、下記３⑴株式会社日本政策金融公庫　調達サービス室契約課へ提出すること。申請書及び添付書類等は、株式会社日本政策金融公庫において審査するものとし、合格した者のみ競争参加資格を有するものとする
⑵　平成22・23・24年度全省庁統一資格、「役務の提供等」において「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること、又は、申請書類により同等であると確認できる者であること。
⑶　入札説明書に定める資格を有する者であること。なお詳細については入札説明書に記載のとおり。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―0004 東京都千代田区大手町１―９―３　株式会社日本政策金融公庫　調達サービス室契約課　宅見　友仁　電話03―3270―1552
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から、原則として電子メールにより交付する。交付を希望する者は、次の内容の電子メールを、調達サービス室契約課代表アドレス（pnbid-k@jfc.go.jp）に送信し、担当者まで電話連絡を行うこと。
㋐　電子メールの標題に、「入札公告第23―272号に係る入札説明書交付希望」と記載する。
㋑　電子メールの本文に、次の内容を記載する。
①　入札件名「乾式複写機等24台の借用」
②　交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス（交付申請者が法人の場合は、住所、法人名、担当部署、担当者氏名（役職）、電話番号、メールアドレス）
公庫が当該電子メールに入札説明書を添付したうえで交付申請者に返信することにより、入札説明書を交付する。
なお窓口での直接交付を希望する者に対しては、上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の提出期限　平成24年２月13日（月）12時00分（郵送による場合は必着のこと）
⑷　開札の日時及び場所　平成24年２月14日（火）10時00分　公庫ビル９階第４会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contacting entity : Takao Imai, Head, Procurement and General Services Office, Japan Finance Corporation
⑵　Classification of the services to be Procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be leased : Lease and maintenance for multifunction printer
⑷　Lease period : refer to the tender documentation.
⑸　Delivery period : refer to the tender documentation.
⑹　Time-Limit for tender : 12 : 00 13 February 2012
⑺　Contact point for the notice : Tomohito Takumi, Procurement and General Services Office, Japan Finance Corporation, 1―9―3 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―0004, Japan TEL 03―3270―1552

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年12月22日
株式会社日本政策金融公庫
調達サービス室長　今井多賀雄
◎調達機関番号　127　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14、71、27
⑵　購入等件名及び数量　国民生活事業本部の業務システム最適化　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　入札説明書及び仕様書による。
⑸　履行場所　入札説明書及び仕様書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。